

令和6・7年度 第1回幸手市下水道事業審議会 会議録

- 開催日時 令和7年3月19日（水）午後2時～午後4時20分
 ○会場 水道部会議室
 ○会議内容 公開
 ○幸手市下水道事業審議会委員

所属団体等	氏名	委員区分	会議の出欠
幸手市私立幼稚園協会会長	青鹿 義和	1号委員	出席
上高野地区代表区長	出井 保信	1号委員	出席
中地区代表区長	岸本 規生	1号委員	欠席
東地区代表区長	鈴木 徹夫	1号委員	出席
幸手市商工会会長	梨本 松男	1号委員	欠席
北1丁目2区長	宮田 茂	1号委員	出席
元水道部長	秋場 誠	2号委員	出席
日本工業大学教授	木下 芳郎	2号委員	出席
中川下水道事務所所長	帆刈 章	2号委員	欠席
公募	安藤 とみ子	3号委員	出席
公募	小林 みどり	3号委員	出席
税理士	松澤 美貴子	3号委員	出席

副会長

会長

（各号委員のアイウエオ順）

- 1号委員：受益者代表
 2号委員：知識経験のあるもの
 3号委員：市長が認める者（公募、税理士）

令和6・7年度幸手市下水道事業審議会事務局名簿

水道部 部長	落合 和典
水道部 下水道課 課長	田辺 英一
水道部 下水道課 管理担当 主査	岩間 貴
水道部 下水道課 管理担当 主査	富田 晋
水道部 下水道課 管理担当 主事	長谷川 諒
ビズアップ公共コンサルティング(株)	南澤 淳
ビズアップ公共コンサルティング(株)	鈴木 直紀

- 傍聴人 0人

○会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 役員選出
- 5 会長あいさつ
- 6 諮問
- 7 議題
 - (1) 幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版（素案）について
 - (2) 今後のスケジュールについて
- 8 その他
- 9 閉会

○会議資料

- ・次第
- ・資料1 幸手市公共下水道事業経営戦略改定版（素案）
- ・資料2 審議会スケジュール表
- ・資料3 意見・質問用紙（返信用封筒付）
- ・訂正用資料
- ・諮問書

○決定事項 会長・副会長の選出

会長：木下委員、副会長：梨本委員に決定

1 開会	
司会	幸手市下水道事業審議会第1回審議会の開会を宣言する。
2 委嘱状交付	
司会	市長からの委嘱状を交付する。
司会	委員12名のうち9名の出席により、幸手市下水道事業審議会条例第5条第2項の規定を満たし、会議が成立することを報告する。 梨本委員、帆刈委員、岸本委員の欠席を報告する。 幸手市下水道事業審議会規則第4条の規定により、会議は原則公開とし、会議録作成のため、会議を録音、撮影することを説明する。
3 市長あいさつ	
市長	皆さんこんにちは。 市長の木村でございます。 本審議会につきましては、前回の審議会に引き続きまして、12名の方に委員を再度お願いしたところでございますが、委員の就任につきましては、ご快諾をいただき、心から感謝申し上げる次第でございます。 さて、本市の下水道事業は、人口減少等に伴う下水道使用料収入の減少と、老朽化した施設の更新に伴う事業費の増大が見込まれ、経営環境は厳しさを増しております。 そのような中、昨年5月に貴審議会に継続可能な幸手市公共下水道事業運営のための料金適正化についての諮問をお願いしまして、10月に経費回収率向上に向けた使用料改定を必要とする旨の答申をいただき、この答申をもとに、経費回収率向上に向けたロードマップを作成したところでございます。 今回の審議会では、下水道事業を安定的に継続していくために、前回の答申とロードマップを反映させた幸手市公共下水道事業経営戦略の改定について、ご審議をお願いするものでございます。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をよろしくお願いしたいと思います。 むすびにあたりまして、皆様のご健勝ご多幸をご祈念申し上げまして、甚だ簡単ですが、私からのご挨拶といたします。
4 役員選出	
委員	事務局一任でよろしいかと思います。
司会	事務局案、前回の審議会からの引き続きという意味合いもあるため、会長：日本工業大学の木下委員、副会長：幸手市商工会長の梨本委員にお願いしたい。 副会長就任について梨本委員に内諾を得ていることを報告する。
委員	異議なし。
司会	会長に木下委員、副会長に梨本委員にお願いすることに、ご承認いただける方は拍手をお願いしたい。 会長、副会長を決定。 (座席の移動)

5 会長あいさつ	
会長	改めまして日本工業大学の木下と申します。 今回の審議会ですけれども、前回の審議会が、料金の見直しということについて検討してきたわけですが、今回はそれを含めた総合的な経営戦略について検討していくという形になります。 前回の審議会にご参加の皆さんご存知だと思います。 八潮市で大きな事故がありまして、今回欠席の帆刈委員は恐らく最前線で対応されているということを考えますと、今回の審議会で扱っている内容というのが、私達の安全で安心な暮らしを、如何にきちっと維持していくかということについて、非常に重要なテーマを扱っているということを改めて自覚した次第です。 これから皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

6 諮問	
市長	幸手市長が諮問書内容を発言して木下会長に諮問書を渡す。

配布資料確認	
司会	配布資料確認を行う。

7 議題	
司会	幸手市下水道事業審議会条例第5条第1項に基づき、議事を進行する議長を、会長に願います。
会長	それでは定めに基づきまして、議事の進行を務めさせていただきます。 本日の出席者数は先ほどありましたように9名です。 定足数に達しておりますので、直ちに会議を始めたいと思います。 なお、今回の審議会の会議録の確認署名ですけれども、先ほどの取決めに則りまして、1番の青鹿委員、2番の出井委員を指名させていただきたいと思っております。 よろしくお願いいたします。 初めに、次第の7の本日の議題、(1) 幸手市公共下水道事業経営戦略改定版(素案)についてご説明いただきたいと思います。項目が多いため第1章から4章までと、第5章から6章までの二部に分けて説明をしていただき、それぞれ説明後にご意見やご質問をお聞きしたいと思います。 それでは、事務局から第1章から第4章までの説明をお願いいたします。
事務局	第1章 経営戦略改定について事務局から説明。 1. 経営戦略策定及び改定の背景と目的
事務局	第2章 事業概要を事務局から説明 1. 本戦略の対象となる事業の現況
事務局	第3章 現状分析を事務局から説明 1. 決算統計・経営比較分析表による本市経営状況分析
事務局	第4章 将来の事業環境を事務局から説明 1. 将来の事業予測 2. 投資と財源の予測 3. その他の予測 4. 現状の課題への対応 5. 経営の基本方針と目標
質疑応答	
会長	ありがとうございました。 それでは、ただいまの説明について質問意見等ございますでしょうか。

事務局	事前に資料を送らせていただいておりますが、なかなか解釈するのが難しいと思いますので、本日簡単に説明させていただきました。 本日、質問用紙を配布させていただいておりますので、もし何か質問などがありましたらご提出いただいて、次回までにその回答と、それを反映した経営戦略の（素案）について、またご審議をお願いしたいと考えています。 本日、説明を聞いたところで、ご意見ご質問があればお願いしたいと思います。
出井委員	よろしいでしょうか。 八潮市の大きな事故のあった、下水管で老朽化の問題で、八潮市の管の直径は、4～5mの管ですね。 幸手市ではそんな大きな管はないと思いますけども、幸手市の大きな管はどの位、2m位ですか。
事務局	幸手市の最大の管渠の大きさですが、ポンプ場から下流の流域下水道幹線管渠までの間が1,500ミリ、1.5mとなっております。こちらの方の深さについては、浅いところで4m位、深いところで10m位となっております。
出井委員	10mの深さのものが陥没するとやはり大きな事故になりますよね。
事務局	そうですね、管の大きさ自体は1.5mになりますが、地盤の影響範囲は45度に影響すると言われておりますので、そうなりますと深さが10mあれば10m、両脇で20m影響が出ると考えられるところです。
出井委員	距離としてはどれくらいですか。
事務局	距離としては、手元に資料がないので確認させていただきます。
出井委員	幸手市のどのあたりですか。
事務局	栄団地の外周に、ひまわり幼稚園がございまして、その隣に汚水中継ポンプ場がございします。 そこから下流の流域下水道の幹線管渠まで、杉戸町と幸手市の境の東埼玉総合病院の少し後ろの方になりますけど、そちらまで団地の外周道路に入っております、一度、田んぼに出て並塚線という県道に出て、そこから、杉戸の凸版印刷に向かっていく道に入りまして、流域下水道に接続となります。 延長は確認いたします。
出井委員	下水管は何年ぐらい経ちますか。
事務局	一番最初の平成3年に供用を開始するにあたり、先行して整備しておりまして、昭和60年から工事を開始しておりますので、39年位です。
出井委員	一般的に、40年経過すると危ないですよ。
事務局	管渠の耐用年数というのが、鉄筋コンクリート管や塩ビ管等の管渠については50年、八潮市の管渠は50年経過していなかったと認識してます。
出井委員	わかりました、ありがとうございます。 1.5mの内径の管渠はどこら辺からですか。
事務局	中継ポンプ場から下流は全て1.5mで、上流へ向かって行くに従って1.35mとか0.9mと段階的に小さくなります。 流れ込む水量によって管の大きさが決まってきます。

事務局	先ほど、老朽化率の話が出たと思いますけど、耐用年数50年と理論的に言われていますが、幸手市では50年を経過している管渠が、緑台地区で初めて出てきました。 幸手市は平成3年から供用開始なので、他の下流の団体と比べれば、整備が遅れてるところなので、まだ数字的にはそんなに老朽化していませんが、今後時間が経つにつれて老朽管が出てくるということです。 それから、先ほど申上げた留保財源ですが、要は借金で賄っているところなので、普通でしたら古い管渠を更新するために幾らか内部留保を、会社もそうですけれども、留保財源と利益準備金なりを備えておいて、更新できれば良いのですけれども、結局新しく整備するのを全部、起債、お金を借りて進めている段階なので、事業経営としては課題です。
事務局	先ほどの中継ポンプ場から流域下水道までの距離について延長が確認できました。約800mです。 昨年度の審議会のときにお配りした資料の中に、こちらの計画図がありますので、後でご自宅に帰って見ていただければと思いますが、栄団地のところに㊸と書いてあります。そちらが中継ポンプ場になりまして、その㊸から太い線が引かれております。 それが凸版印刷へ続く道の入り口のところまで繋がっております。 この距離が800mとなります。 道路に沿ってぐねぐねと曲がって入っております。
出井委員	大きな4号バイパスのところは通るのですか。
事務局	4号バイパスは市街化調整区域になりますので、そちらの方に行くというのは将来的にも無いと思います。
出井委員	交通量としてはあそこが一番問題ですからね。
事務局	テレビで、八潮市の事故があつて、幸手市も流域下水道の使用制限区域だということでテレビにも出て、市民の方からもお問い合わせがありました。 ただ、幸手市自体が公共下水道をまだ全域で使っておらず、現在も整備を行っていることから、「制限区域ですか」という問い合わせが結構ありました。
木下会長	他にはよろしいですか。
鈴木委員	先ほど説明していただいた内容は、昨年の審議会の内容をほとんど網羅しての説明だと思いますけども、要はお金がないんですね。 ですから、今、話しが有ったように、これから老朽化した管渠を更新しなければならないというのも、それ以上にお金がかかるという状況で本当に厳しい状況だというのがわかりました。 これから少しでも、良い方向へできたらと思います。
事務局	結局、今、一般財源を繰り入れてなんとかやってるということになります。
鈴木委員	やはり、本当はそれでは駄目ですね。
秋場委員	全部の説明を受けてないので、ちょっと、おかしい質問になってしまうかどうか分かりませんが、この戦略の中で38ページ、現状の課題への対応ということで、1ページから説明を受けてきた中で、課題が抽出されてその対応策ということで、5点ほど丸が付いているものがあると思いますけれども、これに対して、次の39ページ、経営の基本方針という順序で移っていくのかなと思っていたのですけれども、ここには費用の関係だとかがメインに書かれていて、例えば、継続性だとか、効率性を重視した投資計画の策定とその条件整備ペースだとか、経営戦略の必要性から、投資に向けた財源の確保というのは、全体の経営戦略の流れとしてこれから出てくるのでしょうか。 要は何を言いたいかというと、課題が出てきて、その対応策が出てきているので、その辺が基本方針の中の大きな目標になってくるのかなと思っているのですけど、そういう考えでよろしいですか。
事務局	おっしゃる通りでここで、課題を抽出しまして、5章、6章に行くに従って、その辺も踏まえて作られています。

松澤委員	一つ教えていただきたいんですけど、36ページの項目（１）の令和8年度から令和10年度まで、建設工事計画の金額が増えているのは、香日向地区への推進管の部分で、金額が高くなってきているということでしょうか。
事務局	こちらについては、香日向地区へ向かっていく管渠を整備しつつ、整備した管に流れ込むことができる西１丁目、西2丁目の面整備も並行して進めていく、ちょうどここが工事が重なっていて一番多いところになります。
松澤委員	そうしますと令和11年度から15年度までは、だんだんそこから減少している傾向に見えますけれども、令和16年度からまた上がっている理由は何かございますか。
事務局	少々お時間いただきたいと思います。
事務局	今、松澤先生からお話が出ている建設工事計画というのは、ほとんど新規の未普及地区の整備費用なので、先ほどもお話ししましたように、古い管の更新というのはほとんど入ってないのです。 ですが、本当は更新費用も入れて、将来の見通しを立てなければならないのですが、ここに出ている建設工事計画の中では、未普及地区の整備ということで、新しく区域を広げる部分の工事がメインなので、これからそういった更新費用の経費も入れて、先ほど申し上げましたストックマネジメント計画を立てて、老朽化管路の更新も検討していく必要があるというのは後の方で出てきますけども、そういったものも考える必要があるというのが今のところ課題です。 コンサルタントの南澤様、何か補足ありますか。
コンサル	今の工事に関しては事務局の説明の通り新規の部分です。 本当はストックマネジメント計画を入れるというのを総務省が推進してますけども、幸手市はまだ整備途中ですので入れていない、今後の部分としましてこの部分にストックマネジメント計画が反映されてくると、皆様が想定されるように工事費用も増えて、さらにお金がないという状況に直面されますので、使用料の改定をお願いしたいというのが、前回の審議会の経緯でございます。
木下会長	では、質問への回答は今確認いただいているので、一旦ここで少し休憩とさせていただきます。休憩の後、回答していただくという形で進めさせていただいてもよろしいですか。 35分位まで休憩とさせていただきます。

休 憩

木下会長	それでは時間になりましたので会議を再開させていただきます。 それではまず、休憩の前に36ページの建設工事計画について回答をお願いします。
事務局	はい大変失礼いたしました。 令和16年度以降に事業費が大きく変わることについてのご説明ですが、まず工事の場所から申しますと、北3丁目に向かって幹線管渠を整備することをスタートする。 その幹線管渠というのは、今、幸手五霞線という令和橋に向かって新しい県道になった道路があります。 そちらの東5丁目の端から、北に向かって市街化調整区域をに入り、北側用水を超えて北3丁目に近づいたところまで管を入れて、そこでやっと北3丁目の面整備に入れるというような流れになります。 その北3丁目の幹線管渠整備を今のところ令和16年に予定しているということで、整備費が上がっております。 あくまで予定になります。
事務局	もう一点すいません。 先ほど秋場委員からお話がありました。 38ページの現状の課題への対応、こちらに対して、経営の基本方針と目標をリンクさせた方が良くはないかという話がございまして、こちらの方を次回に向けて調整させていただければと考えております。

木下会長	それでは、引き続き事務局の方から第5章から6章までの説明をお願いします。
事務局	説明に入る前に資料の訂正をお願いいたします。 50ページから55ページにおいてシミュレーションしたパターン①②を掲載しておりますが、お配りしました資料の数字が赤く囲われている部分に、数値の修正があります。 お手数ですが資料の差し替えをお願いいたします。
事務局	第5章 投資・財政計画（シミュレーション）を事務局から説明 1. シミュレーションの設定条件 2. 投資財政計画（現状予測パターン） 3. 現状予測に基づく投資・財政計画の課題 4. 収支改善のための投資財政計画 5. 各種パターンによる投資・財政計画の総括 6. シミュレーションに基づく「経費回収率向上へのロードマップ」 7. 投資・財政計画（収支計画）における今後検討予定の取組の概要
事務局	第6章 取組体制とPDCA サイクルを事務局から説明 1. 経営推進体制 2. PDCA サイクル
事務局	すみません、補足で説明させていただきます。 66ページと67ページこれについてコンサルタントの南澤様より補足説明させていただきます。
コンサル	67ページの表について少し細かく説明させていただきます。 こちらに書いてある項目でございますけれども、経営戦略のページを少し戻りまして、50ページ、それから53ページ、こちらの二回使用料改定をしたという想定で数字を作成しております。 この67ページの表ですけども、左側の数字は令和5年度の決算の数字です。 これは千円単位で作成してしますので、ご理解いただければと思います。この令和5年度の収入の部を見ていただきますと、決算書自体では1億6千万円という収入でございまして、その右側にあります、投資・財政計画計上額（A）というところ、これは10年平均の数字です。令和8年度から10年間の平均でございまして。 同じ考えで支出の部に移っていただきまして、この左側各経費ですね、これが収益的収支の各経費の項目でございます。 少し細かいのですが、下から4番目、資本費と書いてあるところ、少し見えづらいですが支払利息と減価償却ということで、建設資産を支出した際に発生する維持管理費、それ以外は通常よく言う維持管理費という形でございます。 令和5年度に関しましては決算書の数字になりますけれども、この真ん中にある投資・財政計画計上額（A）にありますこれが経営戦略の各経費の10年平均でございまして。 10年平均ということで、どうしても差分は出てしまいますので、その辺りを下から6番目の、一般管理費のその他の部分で少し差分調整させていただいているという状況でございます。 この10年平均の経費が見づらいかもしれませんが合計の下にあります723,588千円ですね。 これが10年間に掛かる経費の平均でございまして。 右側が公費負担分としまして、長期前受金戻入ですとか、基準内繰入金の部分の該当すると思います。 前回の審議会で、少し項目が複雑でしたので、なかなか思い出しやすいかもしれませんが、その経費に対して公費で負担する分というもので、ここの部分が（B）となります。 これを各経費に振り分けまして、先ほどお伝えした合計の723,588千円－394,147千円ですね。 要は10年間平均の経費に対して、認められている公費で負担した部分の差分が329,441千円。 これが使用料で賄わなければいけない経費となります。

	現状、幸手市様の場合ですと、この10年平均の329,441千円の使用料で賄わなければいけない部分に対しまして、先ほどお話した、使用料収入の10年間平均が303,283千円でございますので、若干足りないという計算でございます。 この理由は、経費回収率80%という形で令和8年に一旦使用料改定しまして、令和8年度から11年度の4年間、その数値が若干低い状況が続きます。 令和13年度以降ですと、経費回収率100%を見込んだ数字になりますので、次回算出しますとこの原価計算表ももう少し100%に近い、若しくは超える数値になるとお考えいただければと思います。 私の方からの説明は以上です。
木下会長	それではただいまの説明について質問、意見等、いただければと思いますがいかがでしょうか。 すいません、私から質問させていただいてもよろしいでしょうか。 ちょっとまだ難しくて良く読み込めていないので勘違いというか、少し教えていただきたいという質問ですけれども、まず基準外繰入金という言葉の意味について、57ページのところに出てくる中盤の基準外繰入金の金額と62ページに出てくる基準外繰入金の金額が大きく違って、これは多分収益的収支分の基準外繰入金と資本的収支分の基準外繰入金という意味が違うっていうところまでは、なんとなく推察はついたのですけど、その辺どういう違いなのか解説いただけますでしょうか。
コンサル	これは私（コンサルタント）の方から説明させていただきます。経営戦略の指標上ですと、今会長おっしゃっていただいたように57ページの数字というのが、資産として出てきます。 それから経営戦略を作っていく中で幸手市様と調整させていただいたのですが、62ページの数字というものは、これ社会資本整備総合交付金をもらうために、少しバッファを持たせているのはご指摘のとおりです。これは、確実にこの数値を超えないという目標値を作らせていただいたのがこの数値になります。 ですので、正しいのはシミュレーションの数字でございまして、この62ページの数字はあくまで、絶対上限を超えないという形の目標設定値でございます。
木下会長	では、この金額の意味は同じものを指しているということですね。
コンサル	はい、そのとおりです。
木下会長	シミュレーションとして、ある程度確度高く予測したものと、そこから少しオーバーしないよう、安全度を見たものの額という、そういうふうな意味ですね。
事務局	はい、今会長のお話の62ページの基準外繰入金の話というのは、昨年の審議会で答申いただいて、ロードマップを作ったのが10月から11月位の数値で予測したものであるということ、今回のシミュレーションを踏まえた52ページですか、こちらは実際もう1回数字を入れ替えてみて、基準外繰入金がどの位あるかというシミュレーションを目標値として合うようにしたもので、62ページと若干数字が変わってしまいます。
事務局	それから、先ほど南澤様の方から、66ページ67ページの原価計算の話をしてもらいましたが、一般の方には非常に難しいと思います。 私も全てを把握しているわけではありませんが、これがもう、経営戦略に掲載しなければならない必須事項になっております。
コンサル	そうなります。 総務省としては、こういう経費を対比で出すことによって使用料で幾ら賄われているかというところを出しなさい、という指示が出されておりますので、今回掲載させていただいたところでございます。
木下会長	他にいかがでしょうか。 なかなかちょっと読みごたえがある資料でしたので、それに関連して事務局の方から、連絡事項があるそうです。 事務局、ご説明をお願いします。

事務局	事務局の方からお知らせさせていただきます。 配布資料のご意見・ご質問票についてですけれども、先ほどもお話がありましたが、今回のこの経営戦略かなり細かくて、内容也多岐にわたっております。 なかなかこの場では、質問等も浮かばないかと思うので、審議会終了後、疑問点が浮かんた場合のために、ご意見・ご質問票と返信用封筒をご用意させていただきました。 ご質問は、郵送の他にも、メール電話FAXなどでも結構ですので、期限を4月14日の月曜日までに事務局まで問い合わせをお願いしたいと思います。 質問等につきましては、次回の審議会で説明および回答の方をさせていただきたいと考えております。 連絡は以上です。
木下会長	ありがとうございます。 続きまして、議題2の今後のスケジュールについて説明をお願いします。
事務局	それでは、議題の2、今後のスケジュールについて説明させていただきます。 配布資料にA4の横の用紙で審議会スケジュールというものがあると思いますが、そちらを使ってご説明させていただきます。 まず初めに、下水道事業審議会について、今回は合計4回の開催を予定しております。 今後の予定といたしましては、第2回の審議会の開催を令和7年4月21日の月曜日に予定しております。第1回、今回いただいた意見をもとに、幸手市公共事業下水道事業経営戦略（素案）を確定させます。 その後ですけれども、今度は市の方でこの確定させていただいた（素案）を基に議員説明会を令和7年5月26日の月曜日に行いまして、同時にパブリックコメントを令和7年5月26日の月曜日から1ヶ月間行いまして、さらに市民説明会、こちらは令和7年6月8日の日曜日に行う予定となっております。 続きまして、第3回の審議会の開催を令和7年7月4日の金曜日に予定しております。市議会議員やパブリックコメント等で市民からいただいた意見を経営戦略に反映できるかを検討、調整いたしまして、答申案の最終調整を行います。 第4回の審議会につきましては、令和7年7月14日の月曜日を予定しております。答申案の最終確認をした後に答申をいただくという予定となっております。 ここまです審議会のスケジュールになります。 この後につきましては、幸手市公共下水道事業経営戦略の改訂版を令和7年の9月議会で報告させていただきまして、合わせて下水道使用料改定の条例案を議案提出する予定となっております。 また、議案が可決した場合、可決した後は、令和7年10月から令和8年3月までの約半年間を市民への周知期間としまして、令和8年4月から新料金の適用という形で進めていきたいと考えております。 以上です。
木下会長	ありがとうございました。 それではただいまのスケジュールの説明について、質問・意見等ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは、本日の内容を踏まえまして、下水道事業審議会を進めていくこととなります。 質問については、こちらの質問用紙にというお願いもありましたけれど、今日、説明全般を通して、今日のうちに少しご意見ですとかご質問等あれば、伺っておきたいと思いますがいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 無いようですので、本日予定されていた議題につきましてはここまでで終了とし、議長の任を降ろさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。 事務局へお返しします。
司会	木下会長ありがとうございました。

8 その他	
司会	それでは最後に次第の8、その他でございますが、次回の会議日程について事務局からご説明をいたします。 先ほどのスケジュール説明の繰り返しになってしまいますが、第2回審議会は令和7年4月21日の月曜日、午後2時よりこちらの水道部会議室での開催を予定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。 また開催通知につきましては、開催日の2週間程度前に、改めて郵送させていただきます。 都合により欠席される場合はお手数ですが、あらかじめ事務局までご一報をお願いできたらと存じますので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。
司会	最後に全体を通しまして何かご質問がありましたらお願いします。 ないようですので、長時間にわたりありがとうございました。

10 閉会	
司会	これを持ちまして、幸手市下水道審議会第1回、審議会を終了させていただきます。 本日はありがとうございました。

署 名

令和 7 年 4 月 1 7 日

審議会会長 木 下 芳 郎 (原本は自署)

審議会委員 青 鹿 義 和 (原本は自署)

審議会委員 出 井 保 信 (原本は自署)